

【令和6年1月1日～令和15年12月31日】

埼玉県共第2号第五種共同漁業権漁場

No.	漁場の区域 (河川等名称)	一級河川[1] 流入河川名称	漁場の位置 (市区町村)	管轄漁協
2-1	荒川 〔大芦橋から市野川合流 (川島町三保谷宿)まで〕	1	鴻巣市・吉見町・北本市 川島町	武蔵
	荒川 〔市野川合流、川島町三保 谷宿から太郎右衛門橋(桶 川市川田谷)まで〕		川島町・桶川市	武蔵・埼 玉南部の 共同管理
	荒川 〔太郎右衛門橋(桶川市川 田谷)から笹目橋まで(う ち荒川第一調整池を除 く)〕		桶川市・上尾市・川越市 さいたま市・富士見市 志木市・朝霞市・和光市 戸田市	埼玉南部
2-2	芝川	1	さいたま市・川口市	埼玉南部
2-3	新芝川	1	川口市	埼玉南部
2-4	新河岸川(上流から白子川 合流点)	1	川越市・ふじみ野市 富士見市・志木市 朝霞市・和光市	埼玉南部
2-5	白子川	1	和光市	埼玉南部
2-6	越戸川	1	朝霞市・和光市	埼玉南部
2-7	谷中川	1	和光市	埼玉南部
2-8	黒目川	1	新座市・朝霞市	埼玉南部
2-9	柳瀬川	1	東村山市・清瀬市(東京都) 所沢市・新座市・三芳町 志木市・富士見市	埼玉南部
2-10	東川	1	所沢市	埼玉南部
2-11	不老川 〔上流から草刈橋(狭山市 掘兼)まで〕	1	入間市・狭山市	入間
	不老川 〔草刈橋(狭山市掘兼)か ら下流〕		狭山市・川越市	埼玉南部
2-12	九十川	1	川越市	埼玉南部
2-13	菖蒲川	1	戸田市	埼玉南部
2-14	緑川	1	川口市・蕨市・戸田市	埼玉南部
2-15	笹目川	1	さいたま市・戸田市	埼玉南部
2-16	鴨川	1	上尾市・さいたま市	埼玉南部
2-17	鴻沼川	1	さいたま市	埼玉南部
2-18	びん沼川	1	さいたま市・川越市・ 富士見市	埼玉南部
2-19	新河岸川放水路	1	川越市・富士見市・ふじみ野市	埼玉南部
2-20	江川	1	桶川市・上尾市	埼玉南部
2-21	市野川	1	寄居町・小川町・嵐山町 滑川町・東松山市・吉見町 川島町	武蔵
2-22	新江川	1	東松山市・吉見町	武蔵
2-23	滑川	1	滑川町・東松山市	武蔵
2-24	角川	1	東松山市	武蔵
2-25	粕川	1	嵐山町	武蔵
2-26	新川	1	小川町	武蔵
2-27	旧荒川(上池・中池・下池)	1	桶川市・川島町	埼玉南部
2-28	旧荒川	1	鴻巣市・北本市・吉見町	武蔵
2-29	丸堀(荒川)	1	さいたま市	埼玉南部
2-30	山王堀(荒川)	1	さいたま市	埼玉南部
2-31	地蔵沼(荒川)	1	さいたま市	埼玉南部

2-32	江川排水路		さいたま市	埼玉南部
2-33	伊佐沼代用水路		川越市	埼玉南部
2-34	古川排水路		川越市	埼玉南部
2-35	灰俵沼		川越市	埼玉南部
2-36	伊佐沼		川越市	埼玉南部
2-37	明善谷沼		東松山市	武蔵
2-38	芝川第一調節池		さいたま市・川口市	埼玉南部